

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第3709524号
(P3709524)

(45) 発行日 平成17年10月26日(2005.10.26)

(24) 登録日 平成17年8月19日(2005.8.19)

(51) Int.C1.⁷

F 1

A 63 F 5/04A 63 F 5/04 512 C
A 63 F 5/04 512 N

請求項の数 2 (全 8 頁)

(21) 出願番号 特願2002-282620 (P2002-282620)
 (22) 出願日 平成14年9月27日 (2002.9.27)
 (65) 公開番号 特開2004-113570 (P2004-113570A)
 (43) 公開日 平成16年4月15日 (2004.4.15)
 審査請求日 平成15年10月27日 (2003.10.27)

(73) 特許権者 390031772
 株式会社オリンピア
 東京都台東区東上野2丁目11番7号
 (74) 代理人 100075281
 弁理士 小林 和義
 (72) 発明者 長谷部 宗士
 東京都台東区東上野一丁目14番7号 株式会社オリンピア内

審査官 土屋 保光

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】遊技機

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技媒体を所定の払い出し部に払い出すためのホッパー装置及び該ホッパー装置に前記遊技媒体を供給するための遊技媒体貯留箱が設けられた筐体と、

少なくとも遊技を行う上で操作される操作パネルと、該操作パネルの下部に設けられ、装飾用のパネル及び該パネルを保持するための枠体からなるパネルユニットとを有する前面扉を備えた遊技機において、

前記パネルユニットを、前記前面扉の前面に位置する第1の位置と、前記遊技媒体を前記遊技媒体貯留箱に供給するための第2の位置との間で回動自在となるように前記前面扉に取り付けるとともに、

前記パネルユニットの回動に連動し、前記パネルユニットの前記第2の位置への回動時に一端側の入口が露呈され、露呈された前記入口から前記遊技媒体貯留箱への遊技媒体の供給が行われる供給通路を前記筐体内に設け、

前記パネルユニットの前記第2の位置への回動時に前記入口のみを露呈させるカバーを前記筐体の上端に設けたことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記供給通路を複数の通路に分割するとともに、分割した各々の通路をヒンジによって連結し、前記パネルユニットが前記第1の位置に回動すると、前記供給通路が折り畳まれた状態になることを特徴とする請求項1記載の遊技機。

【発明の詳細な説明】

【0001】**【発明の属する技术分野】**

本発明は、パチンコ店などの遊技場に設置して使用されるスロットマシン等の遊技機に関するものである。

【0002】**【従来の技术】**

パチンコ店などの遊技場に設置して使用されるスロットマシンはパチスロ機と称され、その遊技媒体となっているメダルに一定の価値が与えられて、ゲーム（遊技）を行って獲得したメダルを種々の景品に交換することができる。このパチスロ機は、リールや該リールを回転又は停止させるためのモータ等が組み込まれたリールユニット等の他に、入賞が得られた場合に遊技媒体であるメダルを入賞に応じた枚数だけ払い出すためのホッパー装置、このホッパー装置にメダルを供給するためのメダル貯留箱等が組み込まれた筐体と、この筐体の前面に回動自在に取り付けられる前面扉とから構成される。10

【0003】**【発明が解决しようとする課題】**

このようなパチスロ機の場合、遊技場にはメダル自動補給機とともに設置される場合ある。この場合、ゲームを行った際に所定量のメダルが払い出されると、メダル自動補給機からメダル貯留箱にメダルが供給されるため、遊技場の店員がメダルを供給する必要はなく便利である。しかしながら、メダル自動補給機は高価であるため、全ての遊技場に設置されているわけではない。このため、メダル自動補給機を設置していない遊技場の場合には、メダル貯留箱にメダルがなくなった場合に遊技場の店員がパチスロ機の前面扉を開き、メダルを補給することになる。この場合、前面扉を開く際に、そのパチスロ機でゲームを行っている遊技者が邪魔になるとともに、前面扉を全開近くまで開く必要があり作業性が悪いという問題がある。20

【0004】

本発明は、上記背景を考慮してなされたもので、メダル補給を作業性を良く行えるようにした遊技機を提供することを目的とする。

【0005】**【課題を解決するための手段】**

上記目的を達成するために、本発明の遊技機は、遊技媒体を所定の払い出し部に払い出すためのホッパー装置及び該ホッパー装置に前記遊技媒体を供給するための遊技媒体貯留箱が設けられた筐体と、少なくとも遊技を行う上で操作される操作パネルと、該操作パネルの下部に設けられ、装飾用のパネル及び該パネルを保持するための枠体からなるパネルユニットとを有する前面扉を備えた遊技機において、前記パネルユニットを、前記前面扉の前面に位置する第1の位置と、前記遊技媒体を前記遊技媒体貯留箱に供給するための第2の位置との間で回動自在となるように前記前面扉に取り付けるとともに、前記パネルユニットの回動に連動し、前記パネルユニットの前記第2の位置への回動時に一端側の入口が露呈され、露呈された前記入口から前記遊技媒体貯留箱への遊技媒体の供給が行われる供給通路を前記筐体内に設け、前記パネルユニットの前記第2の位置への回動時に前記入口のみを露呈させるカバーを前記枠体の上端に設けたものである。30

なお、前記供給通路を複数の通路に分割するとともに、分割した各々の通路をヒンジによって連結し、前記パネルユニットが前記第1の位置に回動すると、前記供給通路が折り畳まれた状態になることが好ましい。40

【0006】**【発明の実施の形態】**

図1に、本発明のスロットマシンの外観を示す斜視図である。このスロットマシン2は、リールユニットや電源装置等を備えた筐体3と、この筐体の前面に回動自在に設けられる前面扉4とから構成される。前面扉には表示窓5が設けられ、各々の表示窓の奥に第1リール9a、第2リール9b、第3リール9cが回転自在に組み込まれている。周知のように、これら第1～第3リール9a～9cの外周には様々な絵柄が一定ピッチで配列され、50

リールが停止した状態では対応する表示窓を通して1リール当たり3個の絵柄が観察されるようになっている。これら表示窓5～7の側方にはLCDパネル10が配置されている。このLCDパネル10は、ゲーム時に演出用の画像や動画を表示させることによる演出等を行うために設けられている。

【0007】

表示窓5及びLCDパネル10の下方には操作パネル15が設けられている。この操作パネル15には、MAXベットボタン16、1ベットボタン17の他に、ストップボタン18～20、スタートレバー21、ペイアウトボタン22等の各種の操作ボタンが設けられている。なお、これら操作ボタンやスタートレバー21の機能については周知であるため、詳細については省略する。この操作パネル15の側方には、メダル投入口23が設けられている。10

【0008】

この操作パネル15の下部には、装飾用のパネル25と枠体26とからなるパネルユニット27が設けられる。このパネルユニット27は、ヒンジ部28を介して前面扉4と連結されており、前面扉4の前面に保持される第1の位置と、後述するカバー26bに設けられた開口26aを露呈する第2の位置（図5参照）との間で回動自在となる。枠体26の上端には、パネルユニット27を第2の位置に回動させたときに、後述する供給通路40の入口40aのみを露呈させるカバー26bが設けられている（図5参照）。なお、このパネルユニット27が第1の位置にあるときには、図示しない保持機構により第1の位置に保持されるようになっている。このパネルユニット27の後面には、このスロットマシン2のゲームで入賞が得られたときにメダルを払い出すためのホッパー装置30及びこのホッパー装置30にメダルを供給するためのメダル貯留箱31（図2参照）が設けられている。このパネルユニット27を第2の位置へと回動させた場合には、後述する供給通路40の一端側の入口40a（図5参照）がカバー26bに形成された開口26aと一致し、開口26a及び供給通路40の入口40aを介してメダルをメダル貯留箱31に供給できるようになっている。なお、符号32は鍵穴であり、この鍵穴32に図示しないメダル補給専用キーを挿入して所定方向に回転させることで前面扉4に対するパネルユニット27の保持が解除され、パネルユニット27を第1の位置から第2の位置へと回動させることが可能となる。20

【0009】

図2に示すように、供給通路40は、第1供給通路41及び第2供給通路42から構成され、これら供給通路がヒンジ部43を介して連結されている。第1供給通路41の一端側の底面にはパネルユニット27の後面に設けられる係止棒45に係止される係止フック41aが形成されている。また、この第1供給通路41の左右の外壁面にはガイドピン41bが設けられている。このガイドピン41bは、前面扉4に設けられた保持部材46の長穴46aに挿通される。これにより、供給通路40が保持部材46を介して前面扉4に保持されるとともに、パネルユニットの回動に連動して第1供給通路41の一端側の入口40aを開口26aと一致させるように移動させる。（図5参照）これにより、パネルユニット27及び保持部材46の長穴46aは移動機構として機能する。30

【0010】

第2供給通路42は、上述したように第1供給通路41とヒンジ部43を介して連結されている。第2供給通路42には回動防止片50が形成されており、パネルユニット27が第2の位置に移動した際に、第1供給通路41の底面と当接して、第2供給通路42の回動を防止する。この第2供給通路42は、第1供給通路41よりも通路幅が狭く形成されており、パネルユニット27が前面扉4の前面に保持される第1の位置にある場合には、第1供給通路41と第2供給通路42とが折りたたまれた状態で所定位置に保持される。40

【0011】

次に、このようにして形成された遊技機の作用について説明する。ゲームを行っている際にメダル貯留箱31にメダルがなくなった場合、遊技場の作業者がメダル補給専用キーを鍵穴32に差して所定方向に回転させると、前面扉4に対するパネルユニット27の保持50

が解除され、パネルユニット27を前面側に回動させることが可能となる。このとき、図2に示すように、供給通路40を形成する第1供給通路41と第2供給通路42とは折りたたまれた状態で保持されている。そして、図2～図4に示すように、パネルユニット27を前面側に回動させると、第1供給通路41の側面に取り付けられたガイドピン41bが保持部材46の長穴46a内をスライドし、第1供給通路41が移動を開始する。この第1供給通路41の移動に合わせて、第1供給通路41と第2供給通路42とを連結するヒンジ部43が上昇する。なお、このヒンジ部43の上昇時には、第2供給通路42の他端側はメダル貯留箱31に当接している。

【0012】

パネルユニット27を第2の位置まで回動すると、第1供給通路41のガイドピン41bが保持部材46長穴46aの他端側に当接し、第1供給通路41の移動が禁止される。10
同時に、第1供給通路41の一端側がパネルユニット27に形成された開口26aと一致する。一方、パネルユニット27の回動時のヒンジ部43の上昇より、第2供給通路42はヒンジ部43を中心にして回動する。そして、第2の位置までパネルユニット27が回転すると、第2供給通路42の他端側がメダル貯留箱31から離れ、回動防止片50が第1供給通路41の底面と当接し第2供給通路42の回動が禁止される。これにより、図5に示すように、カバー26bの開口26a及び供給通路40の入口40aを介してメダル貯留箱31へのメダルの供給が行えるようになる。

【0013】

メダル貯留箱31へのメダルの供給が終わると、パネルユニット27を第2の位置から第1の位置へと回動させる。パネルユニット27が第1の位置に向けて回動すると、ガイドピン41bが長穴46aにガイドされ下降するとともに、ヒンジ部43が下降し、第2供給通路42の他端がメダル貯留箱31に当接する。そして、第1供給通路41と第2供給通路42とがヒンジ部43を中心にして折れ曲がり、第1の位置では第1供給通路41と第2供給通路42とが折りたたまれた状態で保持される。そして、メダル補給専用キーにより鍵をかけると、パネルユニット27が前面扉4の前面に保持され、メダルの供給作業が終了する。20
これにより、パネルユニット27のみを回動させることでメダル貯留箱31にメダルの供給を行うことができるのでメダル供給時の作業性が向上するとともに、遊技者が邪魔にならずにメダルの供給を行うことができる。また、メダル補給専用キーを前面扉用キーとは別に設けることで、遊技場等の店員はメダル補給用キーだけを持ちメダル補給作業を行えばよく、例えば遊技場のマネージャークラス等の特定の店員のみが各スロットマシンの設定変更を可能とすることになる。30

【0014】

本実施形態では、1枚の前面扉からなるスロットマシンの例を取り上げたが、これに限定する必要はなく、例えば上下2枚の前面扉を有するスロットマシンに本発明を用いることが可能である。

【0015】

本実施形態では、供給通路を2つの部材から構成したが、これに限定する必要はなく、供給通路を1つの部材から構成し、パネルユニットの回動時に連動させるようにしてもよい。40

【0016】

本実施形態では、パネルユニットと前面扉をヒンジ部により連結することで、パネルユニットを回動させたが、これに限定する必要はなく、例えばスライドヒンジを用いて、パネルユニットを前面側に向けてスライド及び回動させるようにしてもよい。これにより、メダル補給時の作業領域をより多く確保することができる。また、パネルユニットと前面扉とを連結するヒンジ部の近傍に、パネルユニットを前面扉側に付勢するバネ等の弾性部材を設けてもよい。この弾性部材を設けることで、例えばメダル補給後にパネルユニットを離すと、弾性部材の付勢によりパネルユニットが自動的に閉まるので作業性を向上させることができる。

【0017】

本実施形態では、パネルユニットと供給通路とを連結させ、パネルユニットの回動時に、供給通路をスライド移動及び回動を行うようにしたが、これに限定する必要はなく、例えば前面扉にパネルユニットに当接することでオフとなるスイッチと、供給通路を移動させるための移動機構とを設け、このスイッチのオン時（前面扉を回動させた場合）に、移動機構による供給扉のスライド移動を行うようにしてもよい。これにより、パネルユニットと供給通路とを別個にスロットマシンの内部に組み込むことが可能となり、制作時の作業性を向上させることができる。

【0018】

【発明の効果】

以上のように、本発明の遊技機によれば、パネルユニットを、前面扉の前面に位置する第1の位置と、遊技媒体を供給するための第2の位置との間で回動自在となるように前面扉に取り付けるとともに、前記パネルユニットの回動時に連動し、前記パネルユニットの第2の位置への回動時に一端側を露呈して前記遊技媒体貯留箱への遊技媒体の供給を行う供給通路を設けたから、メダルの補給をパネルユニットを回動させるだけで行うことができる、メダル補給時の作業性を向上させることができる。10

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明を実施したスロットマシンの外観を示す斜視図である。

【図2】パネルユニット及び供給通路の構成を示す断面図である。

【図3】パネルユニットを回動させた場合の供給通路の状態を示す断面図である。

【図4】パネルユニットを第2の位置まで回動させた場合の供給通路の状態を示す断面図である。20

【図5】パネルユニットを第2の位置まで回動させた場合のスロットマシンの外観を示す斜視図である。

【符号の説明】

2 スロットマシン

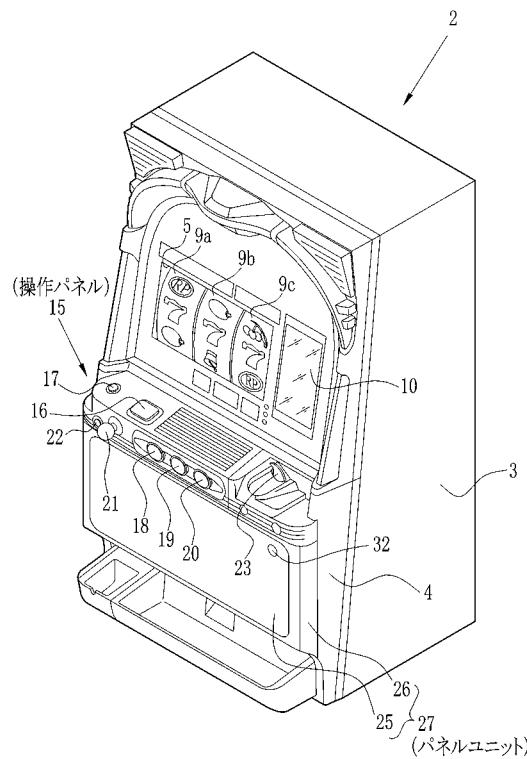
15 操作パネル

27 パネルユニット

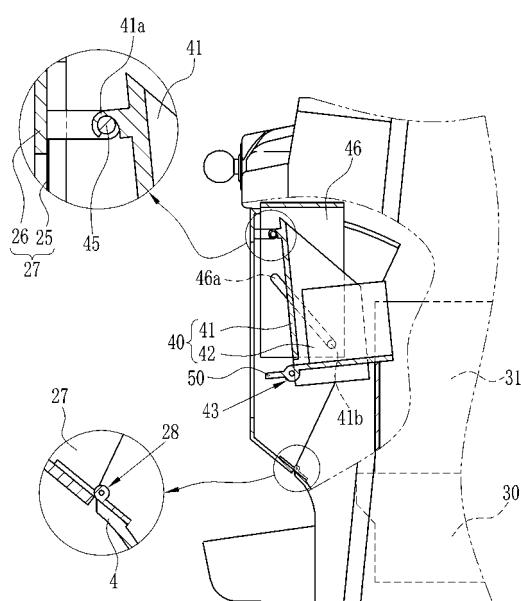
40 供給通路

46 保持部材

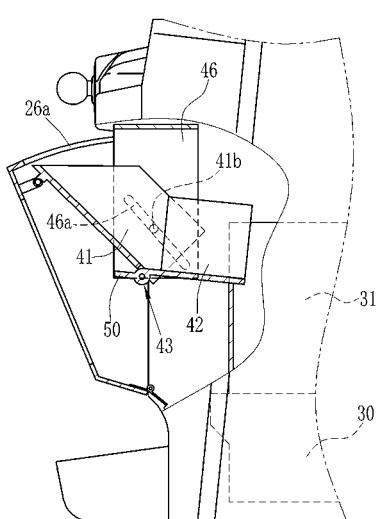
【 四 1 】



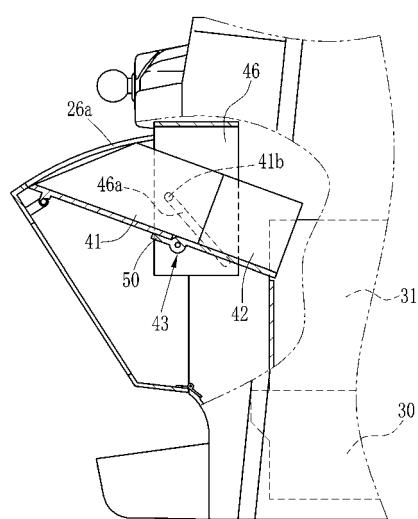
【 図 2 】



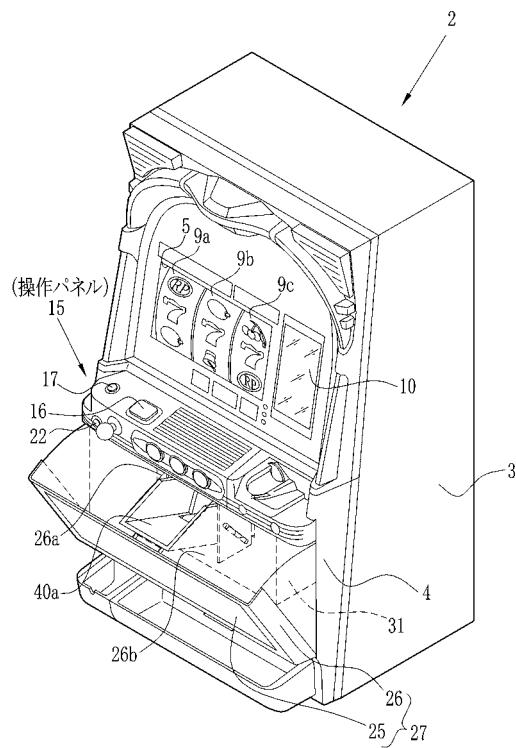
【 四 3 】



【 図 4 】



【図5】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開平11-169510(JP,A)
特開2003-199872(JP,A)
実公平6-23329(JP,Y2)
特開2003-117055(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl.⁷, DB名)

A63F 5/04

A63F 7/02